

●香川県告示第146号

昭和39年香川県告示第199号（香川県立病院事業の業務に係る現金の出納事務の一部を取り扱わせる金融機関の指定）は、平成19年3月31日限り廃止する。

平成19年3月30日

香川県知事 真 鍋 武 紀